

令和3年度 相森中学校PTA総会要項

1 日 時 令和3年 4月30日(金)

2 場 所 相森中学校 柔剣道場

3 総会次第

進行：岡村 副会長

(1) 開会のことば ————— 嘉鳥 副会長

(2) 新役員の紹介

① P T A 三役の紹介 ————— 荒井 前会長

② 専門委員長、学年会長、監事、
顧問、幹事の紹介 ————— 坂口 会長

(3) 会長挨拶、今年度方針 ————— 坂口 会長

(4) 議 事 ————— 議長 坂口 会長

① 令和2年度P T A活動報告、並びに会計決算報告…吉田幹事

② 令和3年度P T A会計監査報告 …前会計監事

③ 令和3年度P T A事業計画案承認に関する件 …各専門委員長

④ 令和3年度P T A予算案承認に関する件 …竹内幹事

(5) 来賓祝辞 ————— 荒井 和也 前会長

(6) 新任職員紹介並びに学校長挨拶 ————— 今井 一弘 校長

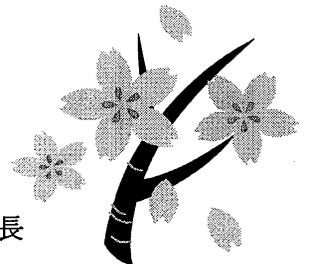
① 新任職員紹介

内山・市村・田中利・山岸・田尻・齋藤・内川・高橋優

② 学校長挨拶

(7) 連絡

(8) 閉会のことば ————— 嘉鳥 副会長



PTA 総 会 会 場 図

柔 剣 道 場 上 手

演 台

議 長

坂口 会長
嘉鳥副会長(学級会長)
岡村副会長(人権委員長)

関 副会長(教頭)
吉田幹事(事務局)
竹内幹事(会計)

監事
監事

尾島 総務委員長
安藤 校外生指委員長
高橋 教養・文庫委員長

富澤 コーラス委員長
山崎 3 学年会長

中島 2 学年会長
土井 1 学年会長

荒井 顧問
青木 顧問
今井 顧問(校長)
前監事

PTA 一般会員

3-1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

3-2 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

3-3 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

1-1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

1-2 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

1-3 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

2-1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

2-2 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

2-3 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

学校職員○○○○○○○○○○○○○○○○

※長机 9脚
イス20脚
発表者用演台1個
ワイヤレスアンプ
マイク

※ この図のように学級毎をめやすに横1列にお並び下さい。
※ 総会終了後、学年PTAとなります。
学年会会場 1年：体育館 2年：視聴覚室 3年：柔剣道場

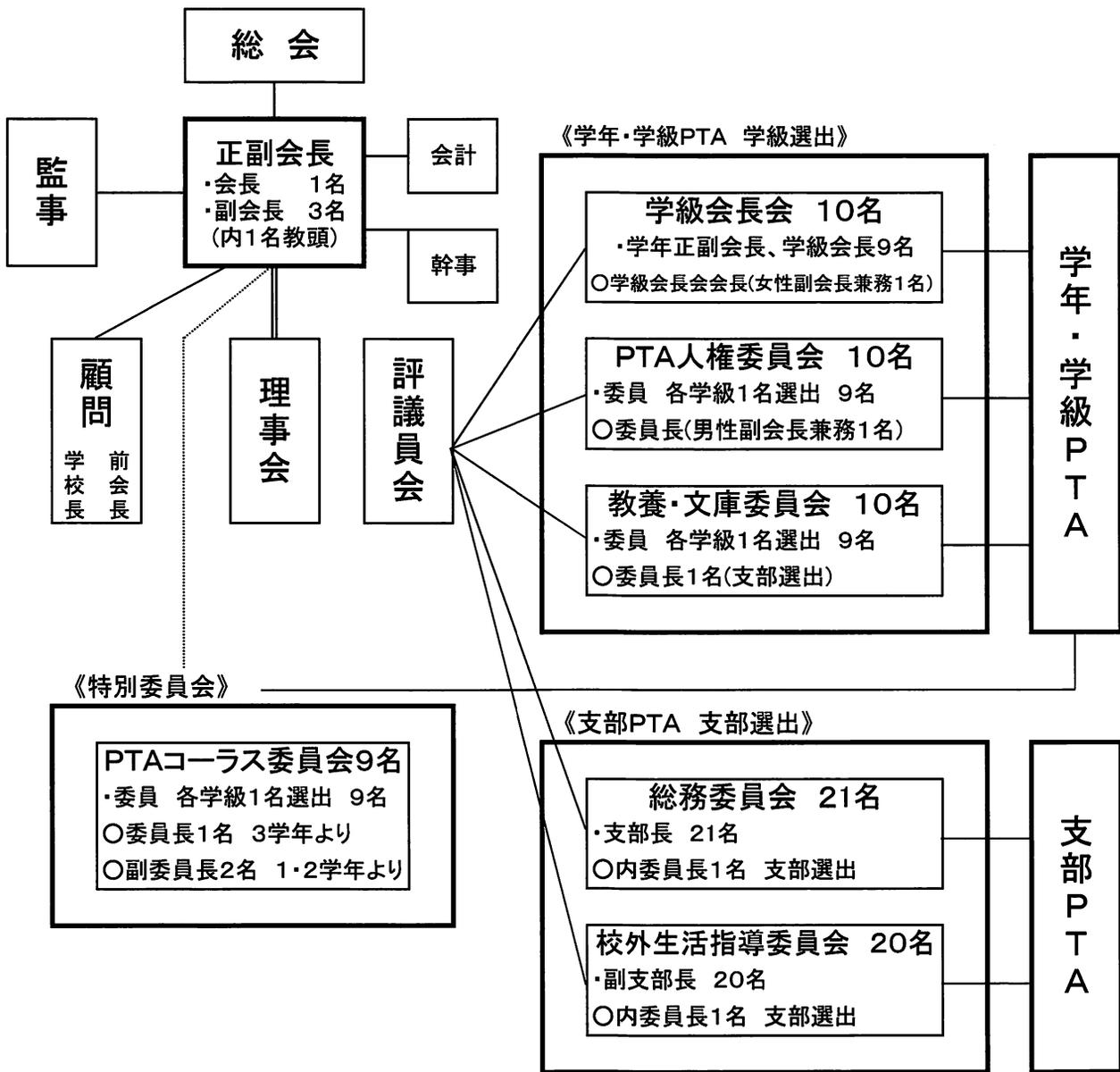
入口

/

IX 地域との連携

1 PTA

(1) 相森中学校PTA組織図



- 【令和3年度 上高井郡市PTA連合会役員】**
- ◎ 評議員
 - ・坂口 孝夫(PTA会長)
 - ◎地域つながり委員会(2名)
 - ・安藤 寿恵(校外生活指導委員長)
 - ・尾島真由美(総務委員長)
 - ◎子育て委員会(2名)
 - ・嘉鳥 詠子(学級会長会会長)
 - ・山崎 祐子(学級会長会副会長)
 - ◎つながり委員会(1名)
 - ・岡村 徳幸(男子副会長)

- 理事会構成員**
- 三役・専門委員会正副委員長
 学年正副会長・コーラス委員長
 幹事・学校職員正担当者

- 評議員会構成員**
- 三役・正副支部長・専門委員
 学級会長・コーラス委員長
 学校職員正副担当者・幹事

令和3年度 相森中学校PTA役員名簿

令和3年4月7日現在

会長	坂口 孝夫		旭ヶ丘町	顧問	荒井 和也	前会長	旭ヶ丘町	-	監事		(-)
副会長	嘉島 詠子		春木町		青木 美幸	前副会長	旭ヶ丘町				
	岡村 徳幸		春木町		今井 一弘	学校長	相森中学校		幹事	吉田 正人	相森中学校
	関 博幸	教 頭	相森中学校		吉田 正人	田幸 覚	竹内 光弘			田幸 覚	245-0280
会計											

委員会名		総務委員会 (支部長)		校外生活指導委員会 (副支部長)		支 部 生 徒 会			
委員長名		尾島真由美(太子町)		安藤 寿恵(旭ヶ丘町)		支部生徒会長	支部副生徒会長	会 場	顧 問
副委員長名		()		()					
1	太子町	尾島真由美		若狭 千里				2-1	田中早
2	春木町	佐藤 純		西澤 綾子				2技	祢津
3	横 町								
4	相森町	長谷川敦子		北澤美津子				2-3	吉田
5	東横町	宮入沙由里		廣田 恵理				被服室	内山
6	南横町	藤澤亜早美		月生田真一				1美	齋藤
7	北横町	藤沢 裕子		菅野めぐみ				1学年室	塩野入
8	馬場町	大内佐知子		小林真由美				3-2	堀内
9	ハイランド町	市村 京子						2理	山岸
10	田の神町	清原 美喜		田中裕美子				1理	市村
11	西 町	滝澤由紀子		滝澤三奈子				2音	田尻
12	相之島町	伊部 忍		小日向直子				2-2	遠藤
13	北相之島町	沖田みどり		荒井 美帆				1音	佐藤
14	小島町	依田 美保		山岸 綾子				3-1	田幸
15	豊島町	阿部 博美		徳武映里花				1-2	田中利
16	新田町	山岸 弥生		佐藤 志乃				1-1	小松
17	小河原町	吉池 美雪		川口 望				2学年室	磯野
18	南小河原町	岩松亜矢子		高橋 美枝				会議室	浅野
19	高畑町								
20	旭ヶ丘町	青木 悦子		安藤 寿恵				視聴覚室	土屋・小林
21	北旭ヶ丘町	中村 迪子		坪井百合子				3-3	米山
22	松川町	遠山 敬子		山田 和美				3階多目的室	滝澤
23	光ヶ丘ニュータウン町	神林 和代		涌井 貴美				1-3	根岸
学校委員		○堀内、土屋、佐藤、塩野入		○内山、田中早、市村		学 区 外 生 徒		図書館	教頭

委員会名	学級会長会	PTA人権委員会	教養・文庫委員会	特別委員会 (PTAコース)
委員長名	嘉島 詠子 (副会長兼務)(春木町)	岡村 徳幸 (副会長兼務)(春木町)	高橋 百恵 (北相之島町)	富澤 江美
副委員長	山崎 祐子 (3学年会長)	(-)	(-)	1年 羽生田真貴子 2年 岩崎 怜子
1-1	1学年会長 土井さやか	佐藤 光恵	宮澤恵美子	下平由美子
1-2	1学年副会長 飯沼あゆみ	下村 直美	宮川 千春	寺澤 晴海
1-3	1学年副会長 池田 千恵	小林千恵美	金井 美樹	羽生田真貴子
2-1	2学年会長 中島 千恵	中澤 亜衣	三瓶 彩	浅沼 宏美
2-2	2学年副会長 涌井 和子	井浦 紀子	中島 晃子	佐藤 舞
2-3	2学年副会長 返町 真紀	鈴木久美子	込山みつき	岩崎 怜子
3-1	3学年副会長 内藤 宣子	持田 亘	野口 麻里	富澤 江美
3-2	阿部 堅治	青木 美玲	佐藤 綾子	北村 規子
3-3	3学年会長 山崎 祐子	徳竹 恵美	山岸 暁美	小山 友里
学校委員	○祢津、小林、根岸、浅野	○田幸、田中利、遠藤	○滝澤、小松、磯野、米山	○山岸、齋藤、田尻、(祢津)

※ 監事および各委員会副委員長については、第1回専門委員会で選出していただきます。

相森中学校PTA会則

第1章 総則

- 第1条 本会は相森中学校PTAといい、事務局を同校内におく。
- 第2条 本会は、親と教師が連携して、学校・家庭・地域社会の協力のもと、生徒の健全育成のために幅広く活動することを目的とする。
- 第3条 本会は第2条の目的達成のため、次の事業を行う。
1. 生徒の健全育成に関すること。
 2. 学校教育・家庭教育のあり方に関すること。
 3. 地域における教育環境の改善充実に関すること。
 4. その他目的達成に必要なこと。
- 第4条 本会は第2条の目的を本旨とし、次の方針により活動する。
1. 教育機関および関係団体と協力する。
 2. 特定の政党や宗教にかたよるような行為は行わない。
 3. 学校の人事、その他管理には干渉しない。

第2章 会員および組織

- 第5条 本会の会員は、相森中学校生徒の保護者、及び学校職員とする。
- 第6条 本会の運営は、次の組織によって行う。
1. 評議員会
 2. 理事会
 3. 専門委員会（学級会長を含む）
 - ① 総務委員会（支部長）
 - ② 校外生活指導委員会（副支部長）
 - ③ 教養・文庫委員会（各学級1名）
 - ④ 学級会長会（各学級1名）
 - ⑤ PTA人権委員会（各学級より1名）
 4. 学級・学年PTA
 5. 町支部
 6. 特別委員会

第3章 役員

- 第7条 本会に次の役員をおく。
1. 会長 1名
 2. 顧問 若干名（内1名は学校長）
 3. 副会長 3名（男女各1名と教頭）
 4. 評議員 若干名（総務委員、校外生活指導委員、教養・文庫委員、正副学級会長、PTA人権委員、各担当正副学校職員）
 5. 理事 若干名（各専門委員会正副委員長、学年正副会長、幹事）
 6. 委員長 5名（学級会長会長は、女性副会長が兼ねる。PTA人権委員長は、男性副会長が兼ねる。）
 7. 部員 若干名
 8. 幹事 若干名（学校職員）
 9. 会計 2名
 10. 監事 2名
 11. 町支部長 若干名
 12. 特別委員 若干名
- 第8条 役員の任期は1か年とする。但し再任を妨げない。
- 第9条 役員の選出およびその任務は次の通りとする。
1. 会長 本会の代表として会務を統理し、総会・評議員会・理事会を召集して、その議長となる。評議員会で選出する。
 2. 顧問 本会のいずれの会合にも出席し、意見を述べる事ができる。会長が推薦する。

3. 副会長 会長を補佐し、会長事故あるときは代理をする。評議員会で選出する。
4. 正副専門委員長・委員・正副支部長・正副学年学級会長は、それぞれの機関の会務を処理する。
専門委員長は評議員会で推薦し、会長が委嘱する。
正副支部長は各町支部総会で選出する。
正副学級会長・委員は各学級総会で選出する。
正副学年会長は正学級会長の互選による。
5. 幹事・会計 本会の会務会計を処理する。会長が委嘱する。
6. 監事 会計の監査を行い、これを評議員会、および総会に報告する。評議員会で推薦し会長が委嘱する。

第4章 会議・会合

第10条 本会で行う会議・会合は次の通りとする。

1. 総会 定期総会は年1回とし、次のことを行う。但し必要があるときは臨時総会を開く。
 1. 役員報告と紹介。
 2. 決算案・事業計画案・予算案の承認。
 3. 評議員会の決定処理事項の承認。
 4. その他必要と認められる事項。
2. 評議員会 会長はこれを召集して、次のことを行う。
 1. 正副会長・専門委員長・監事・幹事・会計の選出、推薦、承認。
 2. 予算案・決算案の審議。
 3. 会則の変更。
 4. その他必要と認められる議案の審議決定。
3. 理事会 会長はこれを召集して次のことを行う。
 1. 予算案、並びに事業計画の立案。
 2. その他、評議員会に提出する議案の審議。
 3. 評議員会で決定事項ならびに委任された事項の処理。
4. 専門委員会 委員長はこれを召集し、各委員会の事業を行う。
5. 学年学級総会 学年・学級会長はこれを召集し、必要な活動を行う。
6. 町支部総会 支部長はこれを召集し、必要な事業を行う。
7. その他、必要と認められる会議
8. 特別委員会 会長はこれを召集し、必要な活動を行う。

第5章 会計

- 第11条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもってあてる。
- 第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第13条 本会の会計監査は、毎年1回行う。

第6章 会則の制定及び変更

- 第14条 会則の制定及び変更は、評議員会において決定し、総会の承認を得るものとする。

第7章 個人情報保護

- 第15条 会員の個人情報の取り扱いについては次の通りとする。
本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については、「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

付則

1. 本会則は、昭和60年 4月 1日に部分改訂。
2. 本会則は、平成 9年12月 3日に部分改訂。
3. 本会則は、平成11年 3月25日に部分改訂。
4. 本会則は、平成14年 3月 6日に部分改訂。
5. 本会則は、平成15年 3月 5日に部分加筆（総会に報告）
6. 本会則は、平成22年 4月16日に部分改訂（総会で可決）
7. 本会則は、平成26年 3月 7日に部分改正（評議員会で可決）
8. 本会則は、平成29年 3月 3日に部分改訂（評議員会で可決、総会で承認）
9. 本会則は、平成30年 4月27日に部分加筆（総会で可決）
10. 慶弔規定は、別にこれを定める。

- ・全国大会…PTAと協議し、決定していく。
- イ 大会参加費（学校負担金）
- ・全額補助する。ただし、個人的に参加する大会や配布されるプログラム代は除く。
- ウ 宿泊費
 - ・すべての大会について、全額自己負担とする。ただし、北信越・東海大会以上の遠距離地域の宿泊に関しては、協議の上決定する。
- ② 課外活動協力費
 - 各部に部員1人あたり1000円を、課外活動協力費として補助する。
- ③ 課外活動補助費
 - 上記の課外活動協力費では賄いきれない必要な、あるいは臨時の経費について、協議の上補助する。ここでも賄いきれない経費が生じた場合には、資源回収収益金からも補助する。

相森中学校PTA慶弔規定

【内規】

- 1 慶事
 - イ 学校職員が結婚する場合は 金5000円を贈る。
(昭和58年4月の幹事会で改正)
- 2 弔事
 - イ 学校職員・生徒・会員が死亡した場合は協議の上、学校に準じて弔意を表すものとする。
 - ロ 学校職員家族・正副会長の家族などの弔事は協議の上、弔意を表すものとする。
- 3 見舞
 - イ 学校職員が不時の災害等に遭遇した場合は協議の上、見舞金を学校に準じて行う。会員についても学校に準じて行う。
- 4 転退職員の記念品
 - イ 学校職員が転任または退職した場合は、記念品料 金3000円を贈る。
- 5 運営
 - (1) 生徒死亡の場合は学校に準じて正副会長が会葬する。学級PTAは本会に準ずるものとする。
 - (2) 会員死亡の場合は3000円を供え、会長・学級会長が会葬する。
 - (3) 上記に要する経費は本会の慶弔費より支出する。
 - (4) 本規定によって贈与を受けた場合は一切返礼をしない。
 - (5) 昭和57年4月15日より内規として実施する。
 - (6) 平成9年12月3日に部分改訂。

相森中学校PTA部活動補助に関する内規

- ① 大会補助
 - 大会（新人戦含む中体連公式大会およびそれに準ずる大会）・コンクール（関係教育団体コンクール）等ともなう各部への補助については、下記要領によるものとする。部活振興費のうち、対外行事参加費を充てる。
- ア 交通費
 - ・練習試合、講習会は全額自己負担。
 - ・市内及び郡内の大会…全額自己負担。（徒歩、自転車、保護者の車等による）
 - ・北信大会…全額自己負担。（徒歩、自転車、保護者の車等による）
 - ・県大会
 - バス使用の場合…高速代を含めたバス代金の半額を補助する。
 - 個人種目に参加の場合…公共交通機関を使用した場合の費用の半額を補助する。
 - ・北信越、東海、関東甲信越大会…高速代を含めたバス代金の半額。

【重点課外活動補助費】

部活動名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
サッカー		◎						◎				
卓球		◎						◎				
男子バレー			◎						◎			
女子バレー			◎						◎			
男子テニス				◎						●		
女子テニス					◎						○	
男子バスケ						◎						○
女子バスケ						◎						○
陸上				◎						●		
水泳	◎						-					
吹奏楽					◎						○	
合唱	◎						-					
家庭科美術	◎						◎					
技術	◎						◎					

相森中学校PTA会費規定（内規）

本校PTA会員は、PTA会費として1家庭につき4000円を納めることとする。なお同一家庭で、2人以上の在籍生徒がいる場合は、2人目以降1人につき1000円を納めることとする。平成25年3月8日、PTA評議員会にて規定。平成25年4月より内規として実施する。

相森中学校PTA個人情報取扱規則

(目的)

第1条 本規則は須坂市立相森中学校PTA（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿及びその他の個人情報の取り扱いについて定める。

(定義)

第2条 「個人情報」とは個人に関する情報であつて、氏名、生年月日等により特定の個人を識別することができるものをいう。
「個人情報データベース」とは特定の個人情報を電子計算機、紙等を用いて検索することができるように体系的に構成したものをいう。
「個人データ」とは、個人情報データベースを構成する個人情報をいう。

(責務)

第3条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努める。

(管理者及び取扱者)

第4条 本会における個人情報の管理者は会長とし、取扱者は正副会長及び幹事とする。

(管理の委託及び委託先の監督)

第5条 本会は、個人情報データベース及び個人データ等の管理を須坂市立相森中学校に委託する。会長は適切な時期に三役会で管理方法等の確認を行い、監督する。また、不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示し、同意を得る。

(利用)

第7条 本会は、取得した個人情報を次の目的に利用する。
(1) PTA会費の集金業務、管理業務
(2) その他の文書の送付
(3) 役員名簿の作成
(4) 委員選出、並びに本部役員等の推薦活動

(利用目的による制限)

第8条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱わない。

(第三者提供の制限)

第9条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。
(1) 法令に基づく場合
(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
(3) 公衆衛生の向上又は生徒の健全育成の推進に必要な場合
(4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第10条 本会は、個人情報を第三者（第9条第1号から第4号の場合を除く）に提供したときは、次の事項について記録を作成し保存する。
(1) 提供した年月日
(2) 第三者の氏名

- (3) 提供する対象者の氏名
- (4) 提供する情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨

記録は提供を行った日から3年間保存する。但し、既に記録が作成されている事項と内容が同一であるものについては記録を省略する。

(第三者提供を受ける際の確認等)

第11条 本会は、第三者（第9条第1号から第4号の場合を除く）から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 提供を受けた年月日
- (2) 第三者の氏名
- (3) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (4) 提供を受ける対象者の氏名
- (5) 提供を受ける情報の項目
- (6) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

記録は提供を受けた日から3年間保存する。但し、既に記録が作成されている事項と内容が同一であるものについては記録を省略する。

(情報の開示等)

第12条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、訂正（追加、削除を含む）を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。求められた措置をとらない、または異なる措置をとる場合は理由を添えて本人に通知する。また、次の項目のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しない。

- (1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 当会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 他の法令に違反することとなる場合

(苦情の処理)

第13条 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努める。

(周知及び改正)

第14条 個人情報取り扱いの方法は、総会等で会員に周知する。法令の改正又は実務上の不備が発生した場合は、評議員会において審議し承認をもって改訂することができる。なお、本規則を改定した場合は、本条に定める周知方法をもって会員へ周知する。

附則 本規則は、平成30年 4月27日より施行する。

PTA 反省－専門委員会－

令和2年度相森中学校PTA 反省と来年度への課題

総務委員会	委員長	黒田美穂	副委員長	宮入沙由里
-------	-----	------	------	-------

1 本年度に行なったこと
<p>6月30日 専門委員会 7月28日 専門委員会 8月22日 資源回収 1月14日 PTA 理事会, および総務委員会との合同会 上高井郡市 PTA 連合会主催(地域つながり委員会)総務委員長</p> <p>※PTA総会・上高井郡PTA研修会・上高井教育研究集会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>
2 反省のまとめ (出された意見をまとめてお書きください。)
<ul style="list-style-type: none"> ・今回は回収方法などが例年とは違うことを周知してもらうために、子供達にチラシ配布してもらった。 ・地区ごとに回収時間を分けるのは混み合うことがなくて良い。
3 来年度に生かしたいこと (引き継ぎ事項も含めてお書きください。)
<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭への知らせ方, 回収期間の延長。 ・回収時の案内表示(道順・一方通行など・・・)。 ・車の誘導係は交替場所の絡みがあるので, 第2回委員会で打ち合わせをしておくべき。

PTA 反省－専門委員会－

令和2年度相森中学校PTA 反省と来年度への課題

校外生活指導委員会	委員長	金丸 恵	副委員長	小林万里
-----------	-----	------	------	------

1 本年度に行なったこと
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全街頭指導(10月12日～14日) ・巡回パトロール(9月7日) ・支部生徒会への参加(7月31日, 2月4日) ・地域つながり委員会への参加(6月25日, 11月5日, 1月19日) ・第1回校外生活指導委員会(7月31日) ・第2回校外生活指導委員会(2月4日)
2 反省のまとめ (出された意見をまとめてお書きください。)
<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導は登校時間と合わない地区があった。 ・交通ルールを守り, 挨拶が出来ている生徒が多かった。 ・今年度は巡回パトロールの回数が減ってしまった。
3 来年度に生かしたいこと (引き継ぎ事項も含めてお書きください。)
<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導で気付いた点は, 各支部の役員会などで情報の共有をしてほしい。 ・各地区の登校時間に合わせた実施を検討してほしい。

PTA 反省－専門委員会－

令和2年度相森中学校PTA 反省と来年度への課題

学級会長会	委員長	青木美幸	副委員長	根岸理沙
-------	-----	------	------	------

1 本年度に行なったこと
6/23, 2/9 学年・学級懇談会の企画運営 10/14 学校保健委員会 8/24, 1/22 子育て委員会(委員長, 副委員長のみ参加) 11/5 郡 PTA 研修会 「子供の能力を引き出すコツ」 講師 柿崎 一二三 様
2 反省のまとめ (出された意見をまとめてお書きください。)
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で学級懇談会の回数が少なく、保護者の名前がわからなかった。 ・コロナ禍で例年とは違う活動の中、子供達は我慢を強いられた1年だったけど行事では工夫していただいたおかげで、資源回収など予定通りできて良かった。 ・コロナ禍で何もできなかったけど、PTA 関係や先生方にサポートしてもらえた。 ・活動が少ない中、最小限の集まり(理事会)などの運営ができるなら、見直してほしい。 ・学級懇談会の参加者は少なかったが保護者の方と、情報交換が出来て良かった。 ・役員になったことで学校の様子が分かって良かった。
3 来年度に生かしたいこと (引き継ぎ事項も含めてお書きください。)
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍もふまえて役員の負担軽減のために、3学年の役員決めの際に謝恩会の開催について事前にアンケートを取ってほしい。 ・学級懇談会の内容を参加出来ない方にも知らせてほしい。 ・学級懇談会の参加者が増えるような工夫をした方がよい。

PTA 反省－専門委員会－

令和2年度相森中学校PTA 反省と来年度への課題

人権委員会	委員長	坂口孝夫	副委員長	
-------	-----	------	------	--

1 本年度に行なったこと
<ul style="list-style-type: none"> ・11月13日(金) PTA人権講演会(相森中学校) ・12月18日(金) 「心のかけ橋」 発行
2 反省のまとめ (出された意見をまとめてお書きください。)
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で人権委員の皆様と委員会交流ができず、残念でした。それに伴い、研究集会や人権講座などの参加もできませんでした。 ・人権講演会は感染症対策として、DVDを視聴しましたが、今後もDVD視聴は有効だと感じました。
3 来年度に生かしたいこと (引き継ぎ事項も含めてお書きください。)
<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会の分担を早めに決める。 ・あらゆる事態を想定した対策を考え、計画を立てられればいいと思いました。

PTA 反省－専門委員会－

令和2年度相森中学校PTA 反省と来年度への課題

教養・文庫委員会	委員長	野村敏恵	副委員長	
----------	-----	------	------	--

1 本年度に行なったこと
<p>本年度はコロナの影響もあり、結局、年度末の一度の新聞を作るために役員さん達と集っただけの1年となりました。読み聞かせもできませんでした。私自身も初めての委員長という役でしたので右も左もわからずでしたが、顧問の先生の細かい指導のもと新聞を作成することができたと思います。</p>
2 反省のまとめ（出された意見をまとめてお書きください。）
<p>行事自体がコロナの影響で少なかったため、写真がいつもの年より少なくて困りました。反省するほど何もしていないので申し訳ないです。</p>
3 来年度に生かしたいこと（引き継ぎ事項も含めてお書きください。）
<p>来年度はコロナの状況でどのように行事が変わっていくのかわかりませんが、写真1枚1枚が新聞を作成するのに貴重になると思います。今年度初めの引き継ぎの時に他の新聞と重なるので、教養部での新聞は1年に1度でいいのかどうか、検討するというお話でしたが、それを決定にしていけるのか決める。</p>

PTA 反省－専門委員会－

令和2年度相森中学校PTA 反省と来年度への課題

コーラス委員会	委員長	清原美喜	副委員長	中村容子・山岸貴子
---------	-----	------	------	-----------

1 本年度に行なったこと
<p>5月：発足会・打ち合わせ会中止のため資料配布（今年度の年間計画・選曲について等） 6月：発表曲選曲（アンケート調査実施） 第30回PTA音楽祭の開催について（アンケート調査実施） ⇒ 第30回PTA音楽祭中止に伴い、すべての活動中止決定 1月：反省会（アンケート調査実施）</p>
2 反省のまとめ（出された意見をまとめてお書きください。）
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染拡大防止のため委員会を開催することができず、また音楽祭中止に伴いすべての活動がなくなりとても残念でした。 ・現状でコーラスへの参加をお願いするのは難しい。しばらく校内音楽会・PTA音楽祭への参加を中止してもよいのではないかと。終息するまでコーラスは難しいのではないかと。 ・早めにアンケート調査などを実施し、活動の有無を決定してもらえたことは良かった。 ・昨年に引き続きの中止で残念でした。
3 来年度に生かしたいこと（引き継ぎ事項も含めてお書きください。）
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの状況により、発表会・練習方法などの検討が必要。なんらかの形で活動ができたらと思う。 ・無料配布のCD・ユーチューブなども活用して、各自での練習を中心に全体練習の回数や時間を検討、発表会当日も感染拡大防止のための対策が必要。 ・CD配布でなくユーチューブに限定公開する方が、費用も削減でき、配布の手間も省け手軽に聞きやすい。 ・開催できるような状況であれば、現状のやり方で進めてよい。 ・今後も同様な状況になった場合の対処、決定などのある程度は段階的に決めておいてもよいと思う。

令和3年3月24日
相森中学校PTA会長 荒井和也

収入総額 1,334,432 円
支出総額 590,835 円
差引残額 743,597 円

収入額 1,698,325 円
支出額 1,339,603 円
差引残額 358,722 円

収入の部

項目	予算額	収入済み額	増減	説明
1 会費	1,357,000	1,357,000	0	(4,000円×(309+25)+(1,000円×21名)
2 繰越金	335,700	335,700	0	前年度繰越金
3 雑収入	4	5,625	5,621	市P連以外租金一部返金5620円、利息5円
合計	1,692,704	1,698,325	5,621	

支出の部

項目	予算額	支出済み額	増減	説明
1 本会費	261,185	153,489	107,696	
総会費	15,000	0	15,000	
会議費	60,000	0	60,000	市P・郡P連合会等 会議費
庶務費	40,000	53,304	△ 13,304	オクレンジャー年間使用料PTA分、紙等消耗品
慶弔費	60,000	21,000	39,000	慶弔、早卒、転退職員記念品代
行事費	0	0	0	
安全互助会費	46,185	46,185	0	PTA安全互助会費
環境整備協力費	0	0	0	
PTA研修費	10,000	3,000	7,000	「よいかい」PTA活動をめぐして」母子代
学校保健委員会費	0	0	0	
旅費	30,000	30,000	0	会合参加旅費、役員旅費補助
2 総務委員会費	20,000	0	20,000	
3 校外生活指導委員会費	5,000	0	5,000	
4 学級会長会	40,000	45,000	△ 5,000	
学級PTA会費	30,000	45,000	△ 15,000	学級PTA補助 単価上限5,000円 9クラス分
進路指導関係費	0	0	0	
講演会・会議費	10,000	0	10,000	講演会費用
5 PTA人権委員会費	50,000	0	50,000	
6 教養委員会費	50,000	46,970	3,030	PTA会報印刷代
7 特別委員会(PTAコース)	30,000	0	30,000	
8 部活振興費	800,000	800,000	0	
対外行事参加費	400,000	400,000	0	各種大会参加補助等
課外活動協力費	400,000	400,000	0	部活整備補助
9 負担金	73,350	73,350	0	市P・市P分組会費
10 予備費	363,169	220,794	142,375	PTA会費600円返金(家庭数309・職員28)手数料4968円×309
合計	1,692,704	1,339,603	353,101	

(収入)

項目	予算額	決算額	増減	説明
1 本会計より	800,000	800,000	0	PTA本会計より
2 繰越金	534,425	534,425	0	
3 雑収入	10	7	3	決算利息(9/14-3円 3/15-4円)
合計	1,334,435	1,334,432	3	

(支出)

項目	予算額	決算額	増減	説明
1 対外行事参加費	400,000	131,062	268,938	
2 課外活動協力費	466,000	459,773	6,227	
2-1重点活動	200,000	194,700	5,300	男・女バレー部
2-2男子テニス	22,000	22,000	0	
2-3女子テニス	14,000	14,000	0	
2-4男子バレー	11,000	11,000	0	
2-5女子バレー	20,000	20,790	△ 790	
2-6男子バスケ	14,000	14,000	0	トレーニング用バスケットボール、電子ポ
2-7女子バスケ	14,000	14,000	0	
2-8陸上	30,000	30,000	0	
2-9卓球	30,000	30,000	0	卓球ボール
2-10サッカー	25,000	25,000	0	ボール、スピードラダー
2-11吹奏楽	26,000	24,290	1,710	楽譜、CD等
2-12美術部	36,000	35,993	7	筆記用具、細工カッター等
2-13技術部	24,000	24,000	0	製作用セット 等
3 課外活動補助費	240,000	0	240,000	
4 予備費	228,435	0	228,435	
合計	1,334,435	590,835	743,600	

監査の結果、上記のとおり相違ない事を認めます。

令和3年3月24日

監事 黒岩 里奈 ⊕
監事 丸山 希代子 ⊕

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月24日

監事 黒岩 里奈 ⊕
監事 丸山 希代子 ⊕

令和2年度 相森中学校PTA 資源回収会計決算書

令和3年3月24日

相森中学校PTA会長 荒井 和也

収入総額 132,445 円
 支出総額 17,327 円
 差引残額 115,118 円

収入の部

項 目	決算額	説 明
1 資源回収	31,702	資源回収費
2 市報償金	34,830	資源回収報償金
3 繰越金	65,913	前年度繰越金
4 雑収入	0	決算利息
合 計	132,445	

支出の部

項 目	決算額	説 明
1 資源回収経費	4,878	・軽トラック借用代 500円 ・ポスター用フェルト用紙A3等 4,378円
2 事業費	12,449	◎運動会関係 ・花火代 0円 ・スポーツ石灰 5,000円 ・スランテープ養生テープ等 7,449円
3 積立金	0	・周年事業積立金
合 計	17,327	

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月24日

監事 黒岩 里奈 ◎
 監事 丸山 希代子 ◎

令和2年度 相森中学校PTA周年事業積立金会計決算書

令和3年3月24日

相森中学校PTA会長 荒井和也

収入総額 632,534 円
 支出総額 0 円
 差引残額 632,534 円

収入の部

項 目	決算額	説 明
継続定期預金	632,480	前年度末までの継続定期預金4件の、合計預金残額
新規定期預金	0	
利息	54	
合 計	632,534	

支出の部

項 目	決算額	説 明
周年記念事業	0	
合 計	0	

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月24日

監事 黒岩 里奈 ◎
 監事 丸山 希代子 ◎

令和3年度 相森中学校PTA事業計画

	主な学校行事等	本 会	総務委員会	校外生活指導委員会	学級会長会	PTA人権委員会	教養・文庫委員会	コーラス委員会
		★子どものためのPTA活動の充実 ★PTAのラネイ交通安全街頭指導活動 「子ども安全見守り隊」推進 ★PTA組織・活動内容の見直し	地区PTAの代表として、資源回収の協力やPTA活動全般を推進する。 ○PTA歓迎会の運営 ○資源回収の運営 ○支部活動の連絡・推進	健全育成に関わる巡視活動の現状の理解、支部生徒会の支援。 ○校外指導とパトロール ○健全育成活動への協力 ○資源回収への協力	学級PTAを中心に、親と教師が子どもの教育を考え、互いの理解を深める。 ○学年学級PTAの企画運営 ○学級会長会学習会企画運営 ○PTA送別会の運営	いじめや人権問題、同和問題等の解決に向けての、人権教育活動を推進する。 ○「心のかけ橋」発行 ○各種研修会への参加 ○PTA新聞の発行等 ○読み語りの会運営	生涯学習としての会員自身の研修等を企画し、資質の向上を図るとともに、読書活動を通して生徒や会員の“豊かな感性”を育む。 ○PTA新聞の発行等 ○読み語りの会運営	会長直属の特別委員会として、本校からPTA100名の歌声を発信する。会員相互の親睦と情操を高める。 ○校内音楽会参加 ○PTA音楽祭参加
4月	入学式 始業式(6) 部活動発足会(7)支部生徒会①(8) 避難訓練①(19) 交通安全教室(26) 授業参観日①(30)	三役会①(8) 委員長会(12)			学級会長研修会(17) 授業参観①(30) 学年学級懇談会の運営(30)			
5月	生徒総会(7) 部活動参観日(11) 1年自然体験学習(24-25) 学校運営委員会(28)	市P連理事評議員会①(14) 学校運営委員会(28)	(資源回収基本計画・区長等支部役員へ配布依頼)	(巡回パトロール調整) 巡回パトロール①		人権交流講座への参加		参加希望アンケートの実施 第2回打合せ会 (日程・曲目の決定ほか)
6月	人権教育月間 杜行会(4) 北信陸上⑤・都市体育大会(12-13) 授業参観日②(22) 北信杜行会・区長との懇談(25) 北信大会(26-27) ※サッカー(12-13)	授業参観日②(22) 三役会②(22)	第1回専門委員会	巡回パトロール②	授業参観日②(22) 学年学級懇談会の運営(22)	人権交流講座への参加	PTA会報116号 (企画・原稿依頼作業)	コーラス参加募集 (お便り配布、呼びかけ)
7月	支部生徒会②(8) 3年修学旅行(13~15) 県中総体(17-18) 1学期終業式(21) 保護者懇談会(26~30) 壮心塾(27~28)	郡PTA研究集会(4) (常盤中学校) 三役会③(8)	郡PTA研究集会(4) (常盤中学校)	郡PTA研究集会(4) (常盤中学校) 支部生徒会②(8) 第2回専門委員会 巡回パトロール③	郡PTA研究集会(4) (常盤中学校)	郡PTA研究集会(4) (常盤中学校) 第2回専門委員会 人権交流講座への参加	郡PTA研究集会(4) (常盤中学校) PTA会報116号校正・発行	練習開始
8月	2学期始業式(20) 資源回収(28)	三役会④(28) 須高学校保健会総会(28)	資源回収(28)		須高学校保健会総会(28)	人権教育講座への参加		
9月	学校運営委員会②(3) 上高井教育研究集会(4) いのちの日(17) 校庭大運動会(25)	上高井教育研究集会(4)	上高井教育研究集会(4) 第2回専門委員会	上高井教育研究集会(4) 巡回パトロール④	上高井教育研究集会(4)	上高井教育研究集会(4) 人権教育講座への参加	上高井教育研究集会(4)	
10月	教育課程研究協議会(11) 卒業学年親善音楽会(14) 校内音楽会(22)	三役会⑤(28)		交通安全街頭指導	音楽会コーラス協力(22)	人権教育講座への参加		校内音楽会(体育館) コーラス参加(22)
11月	人権教育月間 授業参観日③・人権講演会(12) 生徒会選挙(16)	授業参観日③・人権講演会(12)			授業参観日③(12) 学年学級懇談会の運営(12)	PTA人権講演会(12)		
12月	保護者懇談会(2~8) 生徒総会(16) 2学期終業式(24)	三役会⑥(16)				「心の架け橋」発行		
1月	3学期始業式(7)	市P理事会(13) 理事・総務合同会(14) 郡P役員会/理事会(26)	理事・総務合同会(14)	理事・総務合同会(14)	理事・総務合同会(14)	理事・総務合同会(14) 人権を考える市民の集い・差別をなくす市民集会(22)	理事・総務合同会(14)	理事・総務合同会(14)
2月	支部生徒会③(3) 新入生説明会(4) 授業参観日④(7) 公立前期選抜入試(8) 学校運営委員会③(18)	学校運営委員会③(18) 三役会⑦(22)		支部生徒会③(3) 第3回専門委員会	授業参観日④(7) (学級PTA運営、新3年役員選出) 第2回学級会長会			
3月	後期選抜試験日(9-10) 3年生を送る会(14) 3学期終業式(15) 卒業証書授与式(16) 後期選抜合格発表(18)	評議員会②・引継ぎ会(3) 会計監査・送別会(24)	評議員会②・引き継ぎ会(3) 送別会(24)	引き継ぎ会(3) 支部生徒会送別会集中日(13) 送別会(24)	引き継ぎ会(3) 送別会(24)	引き継ぎ会(3) 送別会(24)	引き継ぎ会(3) 送別会(24)	引き継ぎ会(3) 送別会(24)

合唱練習
6回

収入総額 1,649,726 円
 支出総額 1,649,726 円
 差引残額 0 円

収入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比 較	説 明
1 会費	1,357,000	1,291,000	△ 66,000	4000円×(293+25)+1000円×19
2 繰越金	335,700	358,722	23,022	前年度繰越金
3 雑収入	4	4	0	利息
合 計	1,692,704	1,649,726	△ 42,978	

支出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比 較	説 明
1 本会費	261,185	261,000	△ 185	
総会費	15,000	15,000	0	感謝状、額、袋
会議費	60,000	60,000	0	理事・評議員会議費、市・郡P会議費
庶務費	40,000	40,000	0	紙代・インク代・消耗品代
慶弔費	60,000	60,000	0	御祝・香料・転退職員記念品代
行事費	0	0	0	
安全互助会費	46,185	46,000	△ 185	PTA安全互助会費
環境整備協力費	0	0	0	
PTA研修費	10,000	10,000	0	研修会補助
学校保健委員会費	0	0	0	
旅費	30,000	30,000	0	会合参加旅費、役員旅費補助
2 総務委員会費	20,000	20,000	0	資源回収活動費、会議費
3 校外生活指導委員会費	5,000	5,000	0	バトロール経費等、会議費
4 学級会長会費	40,000	59,000	19,000	
学級PTA会費	30,000	49,000	19,000	学級活動費 4,000円×9クラス+特別支援学級4,000円
進路指導関係費	0	0	0	進路講話講師謝礼
講演会・会議費	10,000	10,000	0	講師謝礼、会議費
5 PTA人権委員会費	50,000	50,000	0	印刷代、会議費
6 教養委員会費	50,000	50,000	0	会議費、会報印刷費、写真代
7 特別委員会(PTAコーラス)	30,000	30,000	0	コーラス参加費、講師謝礼、会議費
8 部活振興費	800,000	800,000	0	
対外行事参加費	400,000	400,000	0	各種大会参加補助費等
課外活動協力費	400,000	400,000	0	用具代補助等
9 負担金	73,350	72,000	△ 1,350	郡P・市P負担金
10 予備費	363,169	302,726	△ 60,443	
合 計	1,692,704	1,649,726	△ 42,978	